

美浜発電所の状況



美浜1号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜2号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

今回の報告では、1月17日から2月16日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

町原子力環境安全監視委員会が日本原子力発電(株)東海原子力発電所等を視察

町原子力環境安全監視委員会は、1月16日と17日の2日間、委員会活動を進めていく上での参考とするため、茨城県の「日本原子力発電(株)東海発電所・東海第二発電所」(東海村)と、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター」(大洗町)を視察しました。

【東海発電所・東海第二発電所】

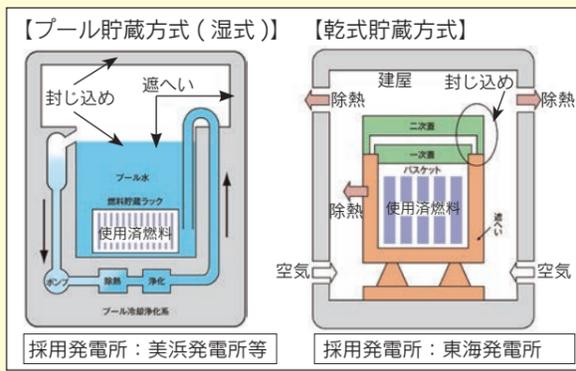
東海発電所は、日本で最初の商用原子力発電所として昭和35年に着工、昭和41年に営業運転を開始し、平成10年に運転を終了した発電所で、現在は平成13年から着手している廃止措置作業を行なっています。東海第二発電所は昭和53年に営業運転を開始した発電所で、使用済み燃料を乾式貯蔵(※)している、「使用済み燃料乾式キャスク貯蔵施設」を有しています。

当日はまず、東海発電所の廃止措置のスケジュールやその作業内容、東海第二発電所の乾式キャスク貯蔵施設等の説明を受け、現場を視察しました。乾式キャスク貯蔵施設の視察では、実際に自立しているキャスク(容器)に触れ、表面温度を確かめたり、安全性を確認したりしました。この他にも、東海発電所の廃止

作業過程で発生する廃棄物の中で、放射能レベルの極めて低いL3に区分される廃棄物の敷地内埋設予定地の視察を行いました。

(※) 乾式貯蔵

原子炉から取り出し、一定期間使用済み燃料プールで冷却した後、直径2.4m、高さ5.7mの円筒形のキャスクと呼ばれる鋼鉄製容器に使用済み燃料を入れ、密閉し、外気との自然対流により燃料を冷却する方式のこと。東日本大震災の際、水冷方式を採用していた福島第一発電所等では、電源の喪失により、プールへの冷却水の循環ポンプが使用できず、使用済み燃料が冷却できない事態になったが、乾式貯蔵では、冷却の際に電気を必要としないため、そのような危険性が低いといわれている。冷却に水を必要としないため、「乾式貯蔵」と呼ばれる。



↑使用済み燃料の貯蔵方式の概略図(出典:(一財)日本原子力文化財団「原子力・エネルギー図面集 2016」)

【大洗研究開発センター】

大洗研究開発センターは、種類の異なる3種の試験研究用原子炉と、関連する研究施設を有する、研究開発の拠点となるセンターです。当日は、センターの概要や、高速増殖原型炉「もんじゅ」の前段の実験炉である高速実験炉「常陽」(※1)、900℃以上の高温の熱エネルギーを取り出すことができる「高温工学試験研究炉(HTR)」(※2)等の説明を受け、現地を視察しました。委員は、実際の設備やパネル、設備の模型等を視察することで、高速炉開発の必要性や、次世代原子炉等について理解を深めました。



↑大洗研究開発センターの説明を受ける委員

(※1) 高速実験炉「常陽」

高速増殖原型炉「もんじゅ」同様、プルトニウム・ウラン混合酸化物を燃料に、ナトリウムを冷却材にした実験炉。昭和52年4月に初臨界に達し、これまでの運

転により、プルトニウムの増殖性や、高速炉の安全性の実証等のデータ、知見を蓄積している。「もんじゅ」の廃炉方針の政府決定を受けて、今後の高速炉開発への活用が検討されている。

(※2) 高温工学試験研究炉(HTR)

ウランを燃料とし、ヘリウムガスを一次冷却材、黒鉛を減速材とした試験研究炉。900℃以上の高温の熱エネルギーを取り出すことが可能。また、燃料をセラミックスで被覆することで、冷却材が喪失した場合でも、燃料の破損が生じない、極めて高い安全性を有する原子炉。この高い熱を利用して発電するとともに、次世代のエネルギー源として期待される水素を、水を熱分解することで、取り出すことが可能となる。

本委員会では、今回の視察で得た知見を参考に、今後、関西電力(株)が国へ申請する美浜1・2号機の廃止措置計画の内容や、国が策定する高速炉開発の動向等を確認していきます。

第192回美浜町原子力環境安全監視委員会が開催されました

2月10日に、第192回美浜町原子力環境安全監視委員会が町役場で開催されました。今回の委員会では、福井県原子力環境安全管理協議会の報告のほか、昨年12月21日に廃炉の方針が政府決定された、高速増殖原型炉もんじゅの状況について、文部

科学省に説明を求めました。また、昨年12月17日に運用が開始された、美浜原子力緊急事態支援センター(久々子)について、現地で日本原子力発電(株)から当センターの役割等について説明を受け、整備された資機材等を視察しました。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。

「もんじゅ」に関する政府の決定について(文部科学省)

問1 廃止措置に移行する「もんじゅ」を活用した研究について、今後活用できる知見が得られるといった研究が出てきた場合に、廃止措置期間(文部科学省の想定では30年間)を延ばすことはあるのか。

答1 まずはもんじゅの廃止措置を安全に、着実に進めることが最優先であり、廃止措置期間に影響のない範囲でもんじゅを活用、研究していく方針である。



↑文部科学省から説明を受ける委員

問2 試験研究炉の開発も含めて、時期と到達目標を明確にしたロードマップ・計画をしっかりと作り、途中で検証を行いながら、進行レベルに応じて随時見直しをかけ、臨機応変に対応できるようにしていただきたい。

答2 新たな試験研究炉については、文部科学省内に有識者会議を設置し、今後1年を目途に検討し、具体化を図っていききたい。実証段階の研究については、10年間の戦略ロードマップを作り、指摘された点をできるだけ具体化を図れるように、取り組んでいきたい。

問3 廃止措置に移行するにあたり、美浜町に対してはどのような支援をいただけるのか。

答3 廃止措置に伴い、地元雇用や経済に影響が出ないように、電源三法交付金が直ちに減少することのないようにする等、美浜町の意見を尊重して支援していきたい。

美浜原子力緊急事態支援センター(日本原子力発電(株))

問1 原子力災害現場に派遣され、作業に従事した機械類も放射性物質に汚染されると思うが、次の現場に移動するとき、人間と同様に除染するのか。



↑美浜原子力緊急事態支援センターを視察する委員

答1 当センターには、高圧洗浄機等の除染用資機材も整備してある。作業用資機材の派遣については、1つの発電所の中で2つ以内のプラントという想定である。

問2 このセンターのような施設は、今後国内でいくつか整備される予定なのか。

答2 平成24年4月の電気事業連合会の資料によると、当センターのような施設は全国に2ヶ所程度整備する予定となっている。ただし、実際の整備にあたっては、当センターの運用状況を見て、判断されることとなる。

本委員会では、今後も国の動向をはじめ、事業者が取り組む安全対策、原子力発電を取り巻く課題や問題等について適宜確認していきます。

新たな出会い応援事業 魅力アップ講座

アイススケート Con & 多肉植物寄せ植え Con を開催します

アイススケートや多肉植物の寄せ植えを楽しみながら、素敵な出会いを見つけませんか？
気軽に参加でき、会話も自然に弾むイベントです。ぜひお申し込みください。

※参加を希望する方は、町福祉課まで事前に電話、ファックス、またはメールでお申し込みください。
応募者多数の場合は、美浜町内に在住または勤務の方、両方のイベントに参加される方を優先します。



■アイススケート Con

講師が指導してくれますので、初心者の方も安心して参加できます。

- 日時 3月3日(金)午後7時～8時30分
(受付：午後6時30分～)
- 会場 サンピア敦賀 アイスアリーナ
- 参加対象者 23～40歳代の独身男女 各10名程度
- 参加費 500円
- 申込期限 2月24日(金)

■多肉植物寄せ植え Con

Green cafe(小浜市)のオーナーに教わる多肉植物寄せ植え体験です。

- 日時 3月11日(土)午後1時～4時
(受付：午後0時30分～)
- 会場 なびあす
- 参加対象者 23～40歳代の独身男女 各10名程度
- 参加費 1,000円(ケーキ・ドリンク付き)
- 申込期限 2月28日(火)

※お問い合わせ先 町福祉課(担当・青池美里)
☎32-6704 FAX32-6050 mail:fukushi-m@town.fukui-mihama.lg.jp

二
年
ユ
ー
ス

国民年金保険料の2年前納(※)の申し込みが始まりました

(※)前納…税金等を納入期限よりも前に納めること

国民年金保険料の現金・クレジットカード・口座振替による2年前納について、1月20日から申し込みを開始しました。前納は、毎月納付する場合に比べ保険料が割引されるメリットがあります。

現金による前納

任意の月から翌年度末まで(※)の前納ができます。(※)最大で4月分から翌々年3月分までの2年分

- ・年金事務所へ申出書の提出が必要です。(電話での申し出は不可)
- ・申出書の提出後、4月に2年前納納付書を送付します。
- ・納付額が30万円を超える場合、コンビニエンスストアでの納付はできません。
- ・2年に満たない分の前納を希望する場合は年金事務所へご相談ください。
(例えば、5月分から翌々年3月分までの23か月分等)

口座振替による前納

4月分から翌々年3月分までの保険料を、指定の口座から4月末に納付できます。

- ・2月末までにお申し込みください。
- ・割引率が最大の納付方法です。(2年前納を利用する場合、毎月納付する場合と比べて、2年間で1万5千円程度(※)の割引)
(※)平成28年度の保険料額による推計

※お申し込み先

・ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 ・敦賀年金事務所 ☎0770-23-9905
※電話での受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとびあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
美浜町歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

3月の子育て支援センターの催しをお知らせします

○ぞくらんぼひらば

◆「おおきくなつたね会」

- 日時 3月15日(水)
午前10時15分～11時15分
- 会場 子育て支援センター 体育館
- 対象 在宅児と保護者
- 内容 子どもの成長をみんなでお祝いします。
- 申し込み 2月24日(金)～3月10日(金)

※お問い合わせ先

町子育て支援センター
☎32-0192

「不動産なんでも無料相談会」が開催されます

- 日時 4月9日(日)
午前10時～午後4時
- 会場 平和堂アル・プラザ敦賀
カルチャールームC
(敦賀市白銀町11-5)
- 内容 不動産に関するさまざまな事柄について、専門の相談員が相談に応じます。
- ※空き家や空き地に関する相談もできます。
- 参加費 無料

※お問い合わせ先

(公社)福井県宅地建物取引業協会
(福井市宝永4-4-3)
☎0776-24-0680

「不動産セミナー」が開催されます

- 日時 3月26日(日)
午後1時30分～3時5分
- 会場 フェニックスプラザ大ホール
(福井市田原1-13-6)
- 講師 原晋氏
(青山学院大学陸上競技部監督)
- 内容 箱根駅伝から学ぶ人材活用術
～マラソンで人もまちも活性化～
- 参加費 無料
- ※事前申し込みは不要です。

※お問い合わせ先

(公社)福井県宅地建物取引業協会
(福井市宝永4-4-3)
☎0776-24-0680

子どもたちを地域ぐるみで守る「夕方見守り運動」にご協力ください

夕方は、子どもへの声掛け事業が発生しやすい時間帯です。地域の大人が誘い合い、自宅周辺の作業や散歩等を夕方に行うよう心がけ、地域ぐるみで子どもを守り育てましょう。

※お問い合わせ先

町総務課(担当・畠中)
☎32-6700





美浜町エネルギー環境教育体験館
「きいばす」の見学会を開催します

4月1日に開館する「きいばす」では、開館を前に次の日程で施設見学会を開催します。たくさんのご来場をお待ちしています。

- 日時 3月25日(土) 午後1時～4時
- 会場 美浜町エネルギー環境教育体験館「きいばす」(旧丹生小学校)
- 対象 どなたでも見学できます。

※4月1日～2日は、開館記念イベントを開催します。イベント等の詳細は、広報みはま4月号でお知らせします。



※お問い合わせ先 きいばす ☎ 39-1116

人権擁護委員が代わりました

前人権擁護委員の欠員に伴い、1月1日付けで、法務大臣から新たに瀬戸弘勇氏(早瀬)が人権擁護委員に委嘱されました。
人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もしも侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めています。
相談料は無料です。秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。



● 新人権擁護委員
・瀬戸弘勇氏(早瀬)

※お問い合わせ先
福井地方法務局敦賀支局
(敦賀市松栄町7-28)
☎ 25-0174

平成29年4月から「コンビニ収納」が始まります

平成29年4月1日から、町税をコンビニエンスストアで支払うことができるようになります。休日や夜間でも納付できますので、平日の昼間に時間が取れない方は、コンビニ収納をご利用ください。
なお、金融機関や役場出納室での納付もこれまでどおり行えます。

- コンビニで納められる町税
- ・町県民税(普通徴収分)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税

※原則、平成29年4月1日以降に発行した納付書からコンビニで納付することができます。



※お問い合わせ先
町税務課(担当・津原)
☎ 32-6702

世帯人員に変更があった場合は「下水道世帯人員変更届」の提出をお忘れなく

一般家庭用の下水道使用料は、原則として住民票の世帯人数で計算していますが、転入や転出、出生、死亡等により世帯人数に異動があった時は、町上下水道課へ「下水道世帯人員変更届出書」の提出が必要です。
また、単身赴任や進学、長期入院等の理由により美浜町に住民票を置いたまま町外に転出された時は、この届け出により減員することができます。

ます。ただし、減員となった方が世帯に戻られた時には、必ず増員の届け出をお願いします。

「下水道世帯人員変更届出書」は、町上下水道課または町住民環境課窓口に備えつけてあるほか、町のホームページでも入手できます。

※提出先・お問い合わせ先
町上下水道課(担当・藤田)
☎ 32-1341

HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>
(トップページ) ↓ 暮らしの情報 ↓
上下水道 ↓ 各種届出(下水道)

参加費 無料
※申し込み不要



美浜町・敦賀市・若狭町の企業49社が参加予定！
大学生等企業説明会を開催します

● 日時 3月5日(日)
午前10時～午後3時
※受付は午前9時30分～

● 会場 プラザ万象 大ホール(敦賀市東洋町1-1)

● 参加対象者 平成30年3月大学・短大・高専・専修学校卒業予定者、若年Uターン等希望者、既卒者、保護者等

- 内容
- ▶ 企業情報コーナー
参加企業による企業概要等の説明
- ▶ 職業相談コーナー
ハローワーク職員による職業相談
- ▶ ミニジョブカフェコーナー
履歴書の書き方や適職診断等に関する相談
- ▶ 地方公共団体コーナー
美浜町・敦賀市・若狭町による採用情報等に関する情報提供

※当日5社以上回った方には、QUOカード500円分を進呈します。

同日開催 就職ガイダンス

● 日時 3月5日(日) 午前11時～11時30分
※予約は当日の午前9時30分～11時

● 会場 プラザ万象 会議室

- 内容
- ・就職活動に関する基礎知識(雇用情勢、労働法規の基礎)
- ・就職支援あれこれ(面接の基本)

※お問い合わせ先 町商工観光課(担当・志賀) ☎ 32-6705

「国家公務員採用試験」が開催されます

◆ 総合職試験 (院卒者・大卒程度試験)

● 第一次試験日 4月30日(日)

● 受付期間 3月31日(金)～4月10日(月)

◆ 一般職試験(大卒程度試験)

● 第一次試験日 6月18日(日)

● 受付期間 4月7日(金)～4月19日(水)

◆ 一般職試験(高卒者試験・社会人試験(係員級)、税務職員試験)

● 第一次試験日 9月3日(日)

● 受付期間 6月19日(月)～6月28日(水)

※受験案内等は、人事院ホームページを確認してください。

※受験申し込みは、インターネットにより行ってください。

HP <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

※お問い合わせ先
人事院中部事務局
☎ 052-961-6838

悩みごと総合相談会が開催されます

● 日時 3月4日(土)
午前9時～正午

● 会場 二州健康福祉センター
(敦賀市開町6-5)

● 対象 どなたでも参加できます。

- 内容
- ・法律相談(弁護士)
- ・こころの相談(精神科医)
- ・心理士の相談(臨床心理士)
- ・生活苦、働き口の相談
- ・職場での悩み相談
- ・大切な人を亡くされた方の相談
- ・アルコール等依存症相談

● 参加費 無料
※相談は予約制です。参加希望の方は、3月1日(水)までに電話でお申し込みください。

※お問い合わせ先
二州健康福祉センター地域保健課
☎ 22-3747